

## H26年度「ながさき共感寄付」書類審査

申請団体名		
<b>組織に関する基準</b>		
1	特定非営利活動法人をはじめとする非営利目的の法人または任意団体であり、明文化された団体の会則・運営規約を有すること。 (※株式会社、有限会社、合同会社、有限責任事業組合等および宗教法人は支援の対象になりません。)	
2	すでに何らかの活動実績があること	
3	長崎県内に事務所を有しているか、長崎県内で活動をしていること。	
4	積極的に情報開示を行っていること。 ・事業報告書、決算報告書の公開・役員名簿の公開 ・会報やニュースレターなどの発行、あるいはホームページやブログなどの公開	
<b>期待される成果に関する基準</b>		
1	共感寄付をどのように活用し、どのような成果を上げていきたいか、団体の意図が明確であること。	

- ※1. 書類審査の目的は、申請団体が面談審査に該当する団体であるか、否かを審査することとする。
- 各項目(右欄)に○又は×を記入する。
  - 「ランタナ」又は「県民ボランティア支援センター」登録団体は「組織に関する基準」の1、3、4についてはクリアしたものとする。(但し、決算報告書は別途提出する)
  - NPO 法人の情報開示は長崎県(又は内閣府)HPへの掲載を最低基準とする。
  - 原則として全ての項目をクリアした団体について、書類審査をパスさせることとする。但し、「共感寄付」の手続きに関する理解が不十分な場合等を考慮し、申請時点では充足していない場合でも、後日充足可能な場合等は面談審査へ移行することとする。

## H26年度「ながさき共感審査」面談審査

申請団体名		
審査委員名		
<b>組織に関する基準(合計16点)</b>		採点
1	寄付集めの活動に積極的な意欲があること。	
2	共感寄付に対して、組織として実施体制を確保し、窓口となる担当者を配置し、円滑な対応ができること。	
3	市民の参加を重視し、積極的な情報開示の姿勢があるか。	
4	参加する他団体との間で円滑なコミュニケーションを図ることができ、良好なパートナーシップが結べると考えられること。(参加団体交流会での活動報告に協力可能であること等)	
<b>事業の内容・手法に関する基準(合計16点)</b>		
1	地域を活性化させる(元気にする)活動として有効であること。	
2	社会のニーズを踏まえ、活動の目的が明確であること。	
3	活動の方法(又は手段)が共感できること。	
4	共感寄付によって実施する事業の位置づけが、当該団体の事業活動全般の中において重要度が高いこと。	
<b>期待される成果に関する基準(合計8点)</b>		
1	共感寄付をどのように活用し、どのような成果を上げていきたいか、団体の意図が明確であること。	
2	共感寄付を活用することによって、従来以上に、多数の人・グループへとメッセージを発信し、活動を拡大することが期待できること。	
		計
	上記点数×2.5倍	計

- ※1. 評価の段階
- 4点:とても優れたレベルである。(採択)
  - 3点:優れたレベルである。(採択)
  - 2点:求められる内容であるが、努力が必要である。(不採択)
  - 1点:求められるレベルに達していない。(不採択)

### 2. 採択の判断

総合評価方式とし、採択の最低レベルを100点満点の60点以上とする。